

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年5月24日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	タービン建屋給気冷却加熱器室内の配管、弁ハンドルの一部に腐食を確認した。当該配管、弁を点検・修理。	
2	3号機	サービス建屋加湿器(E)の異常を示す警報が発生し、当該加湿器が停止したことを確認した。当該加湿器を点検・修理。	
3	4号機	過渡現象記録装置において、運転員操作卓にある表示器の画面操作ができないことを確認した。当該表示器を点検・修理。	
4	5号機	非常用ディーゼル発電機(A)の燃料油圧力計元弁のハンドル取付部に磨耗が確認された。当該弁を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機(A)の機能に問題なし。	
5	6号機	タービン区域給気の風量調整ダンパー(A)の開度表示が、現場と中央制御室で異なっていることを確認した。当該事象の原因を調査。	
6	6号機	ほう酸水注入系において、タンク空気入口弁のシートリークおよびタンク内の分散管(スパージャ)の一部に詰まりを確認した。当該弁、分散管を点検・修理。	
7	7号機	換気空調補機常用冷却水系において、冷凍機(B)凝縮器冷却水の流量確認用出入口差圧計の指示が上限を逸脱していることを確認した。当該計器を点検・修理。	
8	その他	1・2号機工具センターにおいて、トルクレンチの定期校正をしたところ、精度が管理値を超えているものがあることを確認した。当該トルクレンチを校正。なお、定期校正以前の返却時には精度に問題なし。	